

令和6年度 地域課題に取り組むための助成事業

東京都社会福祉協議会 東京都地域公益活動推進協議会

社会福祉法人の地域課題に対する新しい取り組みに助成を行います



募集開始！！！！

助成金額

1法人につき上限30万円

※助成決定には審査があります

コロナ禍により、つながりの希薄化や社会的孤立、生活困窮などを始めとするさまざまな地域課題が顕在化した今日、社会福祉法人には関係機関や地域住民との連携による公益的な取組みが期待されています。

それらの課題解決に向けて、複数法人による連携や、社会福祉法人が地域住民・関係機関等と連携して取り組む新たな地域公益活動を支援するため、当協議会では標記助成事業を実施します。

申し込み期限

2024年8月9日（金）

助成決定

2024年9月中旬以降

<東京都地域公益活動推進協議会 事務局>
社会福祉法人東京都社会福祉協議会 福祉部 経営支援担当
電話：03-3268-7192
メールアドレス：tky-koueki@tcsw.tvac.or.jp

check it out !



詳細は、上記をカメラアプリからスキャンしてご確認ください！

募集要項

(1) 助成金額

1法人につき上限30万円 (*合計150万円)

(2) 助成対象・要件

①社会福祉法人が地域生活課題や住民のニーズに対応するため、地域住民・関係機関や、複数法人と連携して新たに取組む地域公益活動や、既存の取組みの拡充等を対象とする

②令和6年4月～令和7年3月末までにかかる経費を対象とする

③対象経費は、取組みにかかる会議費、会場費、印刷費、通信運搬費、事業に必要な物品購入の費用等とする (*人件費は対象外)

④区市町村の社会福祉法人のネットワークにかかる事業費・事務費については対象外とする

(3) 備考

当協議会に対して適宜、進捗状況等の報告および情報提供に協力すること。事業実施後には、当協議会へ事業報告および収支報告を提出すること。

(4) 申請締切 令和6年8月9日(金)

(5) 申請方法

事業を中心的に実施する社会福祉法人から、指定の「助成申請書」および当該事業の予算書(様式問わない)を締切日までに提出すること。

(6) 審査・決定

当協議会の事業開発委員会において審査し、決定する。決定および送金については、別途通知する



検索してね

詳細は地域公益活動推進協議会の公式ホームページにアクセス!

<https://www.tcsw.tvac.or.jp/koueki/>

東京 地域公益活動 🔍